は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め、総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

Q_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

Q_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

Q_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02116
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02960

Q_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.02390
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03100

Q_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.02335
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03114

Q_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.02417
　　イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03116

Q_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.02474
　　イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03167

Q_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　0.02560
　　イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03232

Q_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.02688
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03364

Q_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.02924
　　イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03573

Q_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0236
　　イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0308

は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め、総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

Q_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

Q_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.019
　　イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

Q_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02121
　　イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02960

Q_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.02400
　　イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03110

Q_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.02338
　　イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03119

Q_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.02421
　　イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03122

Q_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.02484
　　イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03184

Q_{25}　ア　平成25年度市場公募都市に係るもの　0.02574
　　イ　平成25年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03255

Q_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.02710
　　イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03399

Q_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.024
　　イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.031

Q_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0237
　　イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0308